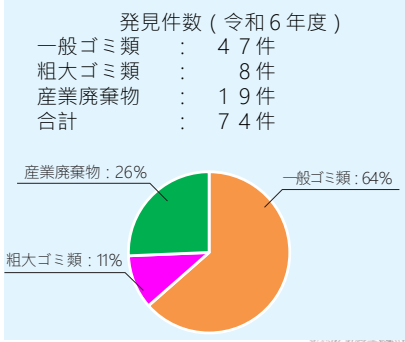


令和7年 川内川ゴミマップ(下流域①:薩摩川内市)

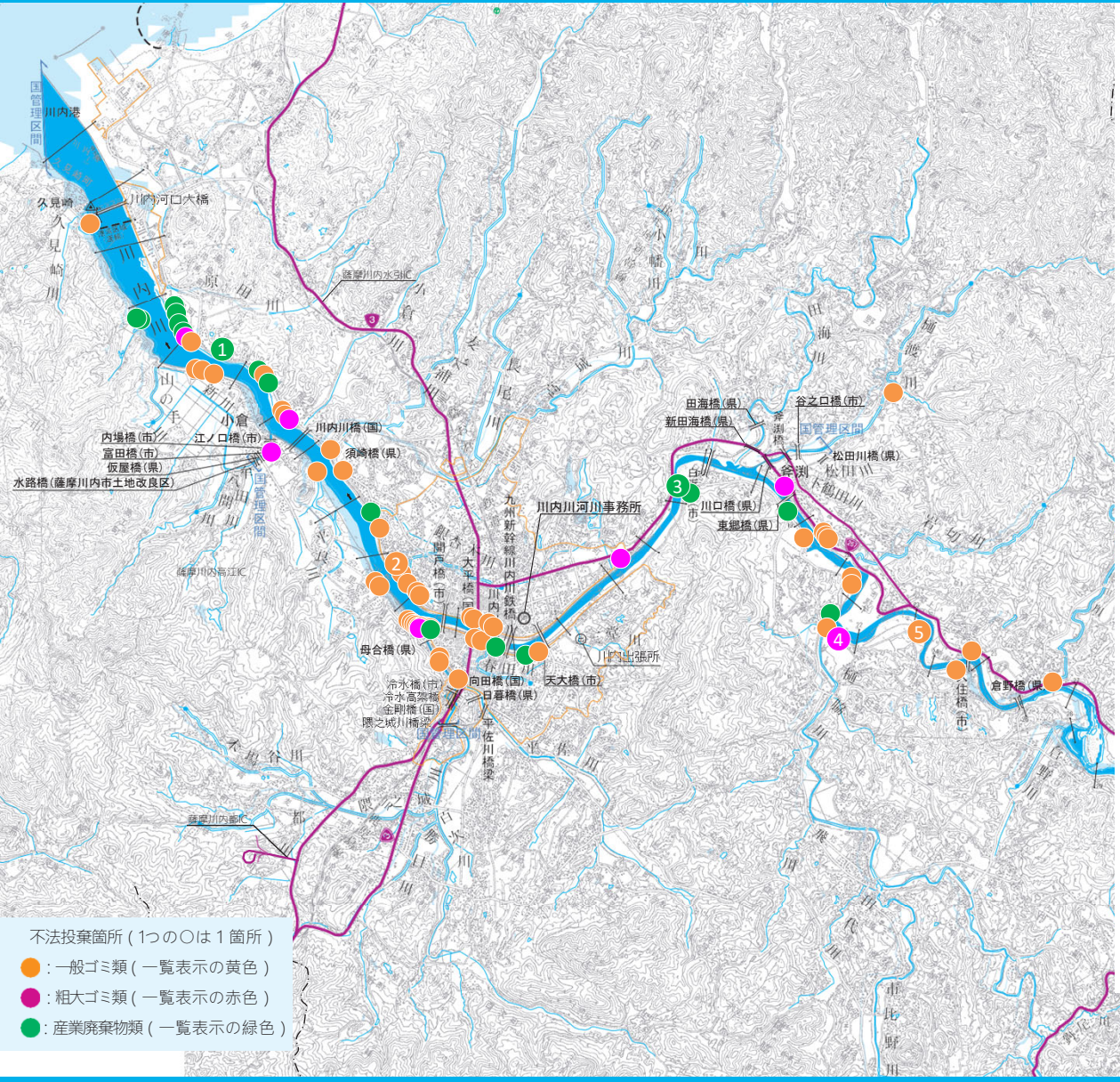


発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類	
一般ゴミ(燃やせるゴミ)	23.9袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ)	1.3袋
ペットボトル	1.5袋
空缶・ビン類	1.6袋
※ゴミ袋は90Lを使用	
粗大ゴミ類	
粗大ゴミ	5.0個
産業廃棄物類	
建設廃材(土木・建築)	1.5㎡
その他	1.0個

ふるさとのかわ「川内川」を大切に！

- 私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。
- このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真 (一部)

番号: ①
川内川右岸4k848
建築用養生シート
薩摩川内市平島
南方神社上流
河岸

番号: ②
川内川右岸9k608
ブロック片
薩摩川内市宮内
銀杏木水門下流
高水敷

番号: ③
川内川左岸16k226
ゴミ(セメント殻)
薩摩川内市白浜
白浜橋下流
高水敷

番号: ④
川内川左岸21k315
タイヤ
薩摩川内市中村
庄込第一樋門下流
川表

番号: ⑤
川内川左岸23k232
家庭ゴミ
薩摩川内市中村
庄込第二樋門上流
土堤防天端及び川裏

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法 (第29条違反) : 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金 (河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法 (第16条違反) : 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金 (第25条)

